

平成 24 年度まちづくり懇談会会議録【嶺田地区】

日 時 平成 24 年 8 月 25 日 19:00～20:45
会 場 嶺田地区コミュニティセンター
参加者 66 人

市長からの「菊川市が進めるまちづくり」と題した説明のあと、参加者の皆さまとの懇談（質疑応答）に入りました。

(1)「まちづくり全般」に関する意見交換

地区自治会からのご意見・ご質問

菊川市の歳入増につながる施策について

地域主権推進一括法が施行され、地方自治体には、これまで以上の自己判断と自己責任における市政運営が求められてくると思います。財政状況が厳しい中で、新しい産業の誘致策に向けた事業施策展開は、地震や津波、原子力災害の強化区域であることを考えると厳しい局面であることは認識しています。

菊川市の歳入増につながる施策展開について伺います。

- 1 菊川市の歳入増につながる施策についての考え方は。
- 2 公共用地（空き地）の実態と本公共用地の有効活用策をどのように考えているか。
- 3 工業団地内での廃業・移転や民間企業の移転・廃業に係る跡地への産業廃棄物企業進出を拒む施策について、どのように考えているか。

これらの土地を活用し、日照時間等の地の利を生かすことや新制度となり一定の売電価格が見込まれる「太陽光発電システム」企業の誘致や太陽光発電設備用地として貸し出す事業のための先行投資型等の施策を市としてどのように考えるか。

総務企画部長からの回答

最初に、「菊川市の歳入増につながる施策についての考え方」についてですが、歳入増のための方策として一番に考えるのが企業誘致であります。現在の日本経済は、震災の影響、海外景気の下振れ、円高などにより厳しい状況です。そのようななか、企業誘致については、先ほど市長から説明したように、平成 23 年 8 月に西方・加茂工業団地内に S U S (株)、そして丹野地区では平成 25 年夏の開業に向けてヤマハのテストコースが造成されているなど一定の成果が上が

っています。厳しい経済情勢に変わりはありませんが、今後も陸・海・空の交通拠点が揃った立地条件の良さや「企業誘致奨励補助金制度」をPRし、優良企業の誘致を推進していきます。

この他、歳入の確保については、市税や保育料などの収納率の向上や未利用の市有地の売却も進めているところです。また、歳入の大きな伸びが期待できないなか、歳出においては、「選択と集中」の視点に立ち、事業にメリハリをつけ、自治体経営の効率化を図っていきます。

二つ目の「遊休市有地の実態と有効活用策」についてですが、菊川市の保有する公共用地のうち、利活用できるものにつきましては、市の幹部職員で組織する「菊川市公有地有効利用検討委員会」により公共的な利用ができないか検討のうえ、公共の用に供する予定とならないものについては、売却、賃借など歳入の増となる利活用ができないかを検討しております。平成22年度から平成24年度までの3カ年の期間で策定しました菊川市第2次集中改革プランのなかでも市の財源確保の手法として、3年間で5箇所の市有地の売却を予定したのですが、昨年度までに4箇所の市有地を売却し、本年度は1箇所の売却を予定しております。翌年度以降につきましても、利活用できる普通財産について、歳入増あるいは市民の皆様のためになる方法を積極的に検討してまいります。

三つ目の、「民間企業の移転及び廃業した跡地への産業廃棄物企業進出を拒む施策」についてですが、まず、本市としましては、以前から市内への産廃業者の進出については、大変苦労してきた経緯があります。しかし、企業が進出する場合の法的手続きのひとつとして工場立地法がございますが、この手続きにおいては、法的な基準がクリアできれば、進出を拒むことはできませんし、地元の同意を得ることは義務付けられておりません。また、1,000㎡に満たない事業は適用除外となりますが、1,000㎡以上の一団の土地の区画形質の変更に関する事業については、菊川市土地利用事業の適正化に関する指導要綱に基づき市長の承認を得ることとしております。この指導要綱に基づき、土地利用対策委員会において、内容を確認した上で、必要な指示をし、事業者措置を講じていただき、地元関係者などへしっかりと説明し、理解をいただくよう指導しております。

市としては、引き続き、進出企業の情報につきましては、提供できる情報は出来るだけ早く、正確に地域にお知らせするよう努めてまいりますし、地元の意向を最優先に考え、優良企業の誘致を推進してまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。また、進出企業に対しても、地元への説明や了解を得るよう指導してまいります。

四つ目の、「工業団地内で廃業や移転した事業所の跡地を大規模太陽光発電事

業用地として活用できないか」についてですが、先ほどの市長からの説明にありましたように、本市として再生可能エネルギー、特に太陽光を活用した発電の推進には取り組んでまいりたいと考えております。既に本市では、嶺田にあるヨシコンさんが、来年3月までの完成を目指し、事業費として7億円を投資し、遠州工場の敷地の一部を活用し、2メガワットの大規模太陽光発電事業に取り組むと公表されています。また、決定はしておりませんが市内数箇所において大規模太陽光発電事業の検討が進んでおり、市においても地元の地権者の賛意が得られる事業であるならば、協力・支援をして行く方針であります。ご質問の廃業や移転した事業所の跡地の活用についてであります。大規模太陽光発電事業用地としての条件は、例えば最低でも2・3ヘクタール以上の障害物の無い平地、20年程度の賃貸と事業の収支に見合う賃料、売電のための配線設備環境、そして地権者の意向などの条件が当てはまる土地かどうかが一番の課題であります。また既存建物が十分に活用できる場所であれば、無理に建物を撤去せず、雇用にも結びつく製造業を紹介する、或いは交通基盤や周辺環境によっては物流業を、建物の建設が難しそうな土地であれば大規模太陽光発電事業用地として紹介するなど、その土地、土地の環境・条件により跡地の有効活用を地権者と協力し、進めてまいりたいと考えております。

なお、静岡県は日照時間に恵まれた地域のため、新たに大規模太陽光発電事業を行おうとする事業者から関心を寄せられております。事業を検討している事業者からの相談については、庁内で情報が共有出来る仕組みを整えており、計画に信頼が持てる相談者には、条件的に合いそうな土地の相談にも応じております。

小笠支所の存立について

平成17年1月17日、小笠・菊川両町が合併して菊川市が誕生しましたが、合併後10年間以内に行財政改革の一環として「小笠支所」の存続について方向性が示されるのではないかと、小笠地域の市民は不安を抱いています。合併前の合併協議会では、合併理念である各種の負担は低く、サービスは高くをもとに「小笠支所」として配置されたものと考えています。「小笠支所」の存在は重要な生活上の位置づけです。

小笠支所の存立について2点伺います。

- 1 どんな組織で検討(時期)するのか。
- 2 現時点での、市長の考え方は。

総務企画部長からの回答

「小笠支所の存立」についてですが、まず、合併時の支所につきましては、

平成17年の合併時に策定された「新市まちづくり計画(新市建設計画)」で公共的施設についての考え方が示され、支所については、住民窓口サービスが低下しないよう十分配慮することが示されています。この新市まちづくりの計画期間については、平成26年度までの10年間となっており、平成27年度以降の支所のあり方と今後の活用の検討が必要になってまいります。

一つ目の「どんな組織で検討(時期)するのか」についてですが、冒頭申し上げたように平成27年度以降の支所の扱いについて検討しなければなりません。小笠支所は、ご存知のとおり、市役所業務の南部地域の窓口としての役割を担っておりますので、有識者で組織する行財政改革懇話会でのご意見を伺う、また、新市のまちづくりに対し意見を述べる役割のある旧町同数の委員で組織するまちづくり審議会で審議していただきたいと考えております。

二つ目の「現時点での、市長としての考え方」についてですが、支所の業務内容や市民が求めるサービス、また、課題や効果などの現状分析をしっかりと判断してまいりたいと思っております。

環境管理について

西嶺田自治会には、県が造成したニュータウン小笠の郷の調整池があり、その清掃管理は、入居者が年3回、雑草、藻、廃土等除去し処理してきましたが、年1回の市内一斉清掃日しか処分が受け入れてもらえない状況であり自治会としては困惑している。

清掃等の管理契約は、理解できますが、定住化に貢献してきた自治会として年2回の処分の受入れをして頂けるかお伺いしたい。また市内の類似造成池等の清掃管理の実態を伺います。

総務企画部長からの回答

「環境美化活動」についてですが、この環境美化活動につきましては、市民の皆様へ深い御理解をいただき感謝申し上げる次第であります。

一つ目の、「市内一斉清掃時だけでなく年2回の処分の受入れ」についてですが、ゴミ減量・リサイクル週間に行なわれる市内の一斉清掃については、地域の環境美化の推進と快適な環境についての住民意識の高揚を図り、ゴミ減量化を目的として、ポイ捨て等による不法投棄物等の片付けを年1回お願いしております。ただ、多くの自治会での取り組みとして、側溝の清掃や草刈りを環境美化の一環として実施していただいております。行政としても市全体で取り組む事業として、一斉清掃当日、年1回の受け入れをさせていただいているものであり、御質問の雑草や藻については、乾かして燃えるごみの指定袋に入れて、燃えるごみとして出していただく、又は、乾かして直接環境資源ギャラリーへ持ち込

む、また、廃土の処分については、自治会内での処理をお願いしたいと考えておりますので、御理解を頂きたいと思えます。

二つ目の、「市内の類似造成地等の清掃管理の実態」についてですが、調整池については、地域を大雨から守り、排水を調整するために設置されたものであり、その機能確保のための清掃作業については地域の皆様のご理解とご協力をいただきまして誠にありがとうございます。調整池が設置された経緯については様々であります、市が管理しているものは8箇所であり、そのほかは地域の皆様で清掃管理等を実施されている調整池が多数という状況となっております。市で管理する調整池については、年に2～3箇所を計画し、清掃管理等業務を実施しております。引き続き調整池の管理については、地域の皆様のご理解とご協力をお願いするものです。

防災関係について

- 1 嶺田地区は、海拔5m～7m程の平坦地であり、南海トラフに伴う大地震で御前崎2.1m、掛川、袋井の海岸でも10数mの津波が予想されている。地域住民は、津波の顛末を心配している。会議で何度もそのことについて質問しても、安全課の答弁は、国・県の第4次被害想定が出てからとの事です。余りにも危機感が薄いと思われれます。国・県の計画が来年発表される前にやるべきことはあると思えます。どのように考えているのか伺います。前向きな答弁を期待しております。
- 2 嶺田地区は、地盤が弱く大地震では、液状化現象が危惧されている地域であります。袋井市では、液状化に関するボーリング調査を行いそのデータにより、マップを作成し、液状化への対策が執られている。菊川市では、液状化対策について具体的にどんな計画があるのか伺います。
- 3 浜岡原発停止は、東日本大震災の危機的な状況の中で、国の方針として決まり、再稼動については、県知事、菊川市長、市議会も慎重な態度をとっています。福島事故の徹底的解明と予想される東海、東南海、南海の三連動の大地震への十分な対応策や使用済み核燃料の処理方法の確立等から、浜岡原発の安全性を確認し、市民の生命、財産、生活等の確保を第一に行動していただきたいと考え、次の2点を伺います。

再稼動についてどのように考えているか。また、「市民の声」を聞くと報道されているが、どのような方法で「市民の声」を聞くのか。

「災害支援協定」については、県下でもワーストクラスで、長野県小谷村だけの協定ですが、市民の生命を優先させるのであれば、「災害支援協定」の締結は多いほど「安全・安心」と考えますが、市長の考え方は。

総務企画部長からの回答

次に、「防災関係」についてですが、一つ目の「津波対策」につきましては、国の南海トラフにおける巨大地震による津波の被害想定や被害区域が8月下旬に公表されると報道されております。対策を進めるには、まず、津波の高さや到達時間、浸水範囲や浸水高など、対策を立てるための根拠となる数値が必要であり、市では、今回公表される結果を基に菊川市防災対策検討会を開催し減災に向けた取組みを行います。津波に備える対策として、公表される数値を基に被害想定図や津波高と浸水被害区域図などを作成し、津波被害想定の詳細い結果を基に改めて津波の知識啓発を行い、地域の皆さまと避難訓練実施や避難地の選定、避難行動についての対策を共に考えてまいりたいと思います。また、万一の巨大地震による津波が起こった場合、情報を伝えることが重要であり、同報無線による情報配信や携帯電話によるエリアメールを活用して情報を流すなどの対策を進めています。市では、これまでも公共施設への海拔表示や確認旗、防災資機材への補助などにより事前の対策を進めてまいりましたが、今後も引き続き地震被害、津波被害への対策を講じて参りたいと思いますので地域の皆様のご協力をよろしくお願いします。

二つ目の「液状化への対策」についてですが、今回の国が公表する南海トラフの巨大地震による被害想定では、液状化危険度も公表されます。液状化判定を行うには多くのボーリングデータや過去の痕跡などをもとに調査が必要であります。国や県が行っています液状化調査については、市が持っている過去のボーリングデータを提供し、さらに県や国が行ったボーリング調査などのデータを合わせ液状化危険度判定をしているところであります。液状化対策としましては、公共施設については、工事実施時に基礎の地盤改良など対策を実施していますが、個人住宅などの場合は液状化マップを活用していただき、危険度が高い場所なのかどうか、どのような対策が必要かなど、判断の参考にしていただきたいと思います。市としましては、国や県の公表する数値を基に液状化に対する情報を周知してまいりますが、公表される数値は、その地域における代表的な特性を示すものであるため、個々の土地の具体的な判断数値にはならないことをご承知ください。

三つ目の「浜岡原発の再稼働」についてですが、先ほどの市長から説明したとおりです。「市民の理解、考え」をどのように判断するかとのことですが、市としては市民の代表者である議会の皆さんの意見を聞くことを中心に、このまちづくり懇談会など市民の皆さんとの意見交換の場を通じて、判断してまいりたいと考えております。議会におかれても「住民の理解が得られない限り、再稼働は認めないこと」との意見書を全会一致で決定しており、市民の皆さんの理解が重要との思いは、行政側と同じであると受け止めております。行政と議

会が同じ思いのなか、17人の議員さん一人ひとりが、それぞれの立場で市民の皆さんの考え、思いを把握していただけるものと考えております。

なお、市内11地区で開催してまいりました、この「まちづくり懇談会」も本日の嶺田地区で10箇所目となりますが、先ほど市長から説明させていただきましたとおり、浜岡原発の運転再開について、菊川市は慎重であることを説明させていただきましたが「早く動かせ」など、市の考え方とは異なる方向の意見はいただいておりますことを、参考に申し上げさせていただきます。

最後に、「災害時相互応援協定の締結」についてですが、原子力災害に限ってではありませんが、大規模な災害、事故により避難が必要になった場合の避難地としての応援協定締結が必要と考えます。市民の皆様が心配されるように、より多くの市町と災害時相互応援協定を結ぶように進めております。長野県小谷村との災害時相互応援協定では小笠町時代からの塩の道での交流がきっかけでありましたが、今後新たな災害時相互応援協定に向けては、地域との親交や交流を目的とした提携と合わせて防災締結を結ぶことや防災の観点（避難）から独自として災害時相互応援を結ぶなどのような提携を考えてまいります。

地区自治会からのご意見・ご質問（再質問）

西嶺田自治会

先ほども基本的な考え方は伺いましたが、南海トラフにおける巨大地震に対する予想される津波について、東日本大地震を見て津波の恐ろしさについては住民皆がびっくりしている。ここは、今まで第3次の被害想定では、津波はゼロだということですので非常に安心していただけですけれども、今度の場合には、御前崎の方が21mだとか、あるいわ掛川、袋井の方が十数mの津波だといいますと、ここは海拔5m、高くても7mの高さだもんですから、河口からあるいは海岸から5kmから6kmありますけれども、本当に津波の被害が無いのかどうか、想定されている中には入っているのではないかと思うのですけれども、まだ県の被害想定が、あるいは国のそれが出ていないからといって、何回もいろんな会議で私が質問するのですけれども、それが出てから対応というようなお答えであったのですけれども、その前に是非検討していただかなければいけない事があるのではないかと。例えば5月に北小学校で避難所運営の為の会議を関係者全部集まってやりましたけれども、その時、もし想定されている津波があった場合に、小学校に向かい嶺田地区は全部集まるといっても、7百世帯位あるのです、人口からすると2千人を超えるわけで、そこ1箇所に入りきれない。そうすると、当然どこかに避難所を設けていかなければいけないわけですけれども、ある程度そういう事を想定して動いているのかと思ってい

ましたが、どうもそういう動きも全然なかったわけです。それから、学校の建物を見て、私も学校へ何十年と勤めていたので解るのですけれども、県立の場合には殆んどが屋上に柵がしてあります。避難所になっている場合には全部屋上に生徒等を避難させることになっております。ところが、小学校を見ると柵がない。ということは、屋上に避難させることは考えられていないわけです。そうすると、3階建てでも2階までの高さまでしか菊川は対応できないということです。ですので、そういう造りも考えていかなければならない。本当に嶺田地区は高い建物も少ないし、山もほとんどない、丘も少ない。私たちのところでは、小学校よりも小菊荘のところの山に避難してもらおうと私は考えているわけです。本当に橋が大丈夫だった場合にですね。ところが、実際に私が何回登っても、まだあの山はどこにも登れるような形で整備してもらっていない。上がる時に手すりが無いと年寄りの人は登れないわけです。あれなんかは簡単に出来るんじゃないかと。それから、あそこの小高い丘の上に登った時にちょっと木を切ったり、竹を切っていないと住民達が入れないです。そういうことも事前にある程度やっていく必要がある。場合によっては非難タワーが必要なかもしれない、あるいは命の丘みたいなものを作るなんてこともあるわけですけれども、そういうものを想定して何か事前に動くようなことは何か無いのでしょうか。

総務企画部長

先ほどお話ししましたとおり、我々も何もやっていないわけではございません。出来るものは一生懸命やらせていただいております。そうした中で、今月の下旬に津波についての被害想定が出るということを我々も聞いています。それを直ぐ具現化する、そのためには防災計画を見直しというものを先ず始めなければならないと思っています。そのための組織をもうすでに庁舎内で立ち上げて、情報が出た場合にはそれを動かすという形で動いておりますので、すいませんが今しばらくお待ちいただければと思っています。

嶺田地区長

まず菊川市の歳入増につながる施策の関係の(2)でございますけれども、公共用地の実態と有効活用策については公有地利用検討会を組織しながら色々検討を進めるとなっておりますけれども、これはあくまでも職員間の検討会だと思っておりますけれども、この関係については公表できるのかどうかお伺いしたい。

それから、小笠支所の存立の関係でございますけれども、やはり小笠の地は小笠の役場のあったところが歴史の原点でございます。そういった面を含めて太田市長さんにここでお願いを再度させていただきますけれども、やはり支所

機能は残していただくように、最大の努力を私たちもいたします。利活用を検討する意味での最大の努力をさせていただきますけれども、よろしくご配慮の程をお願い申し上げます。

財政課長

公有地の有効利用検討委員会は、職員で組織しております市内の組織でございます。内容の公表といえますと売却した土地の関係でございますか。

嶺田地区長

売却した土地の関係ではなく、検討内容の関係でございます。

財政課長

市が保有しています財産は、行政財産と普通財産がございます。目的がある土地は行政財産ということで、それについてはその点に沿って利活用しておりますので改めて検討することはないのですが、目的の無い土地を保有しているということがございます。例えば、いままでは学校用地として使っていたものが、学校が移転したために空き地になって目的がなくなったとか、そういった土地を普通財産と申します。公有地利用検討委員会においては、この普通財産を公共的に活用できるかどうかという検討をまずいたします。公共的に活用できないというかする必要が無い場合には、これを売却するなり賃貸をするなりということで検討をしているわけでございます。

企画政策課長

検討している土地については、一覧表にしてこういうものをどうして行くかという形のなかで検討させていただきますので、なかなか使える土地ばかりではないものですから、非常に限られたものになりますけれどもこういう形でやっておりますのでご理解いただければと思っております。

会場からのご意見・ご質問

大石自治会(男性)

菊川市消防団に係る支援についてということで、消防団員は日頃から自分達のまち自分達で守るという郷土愛の精神の元に、火災や自然災害などの発生時に地域住民の生命や財産を守るため、様々な活躍をしていただいております。このような中で、菊川市の消防団員定数は、341名に対し、平成24年度は318名と定数を23名割り込んでいる状況であると窺っております。小笠地区は現在、

定員割れはないが今後においては未加入者協力金が廃止されることを含め、少子化や世相変化等により団員の確保が課題であります。また、消防団員に占める被雇用者（サラリーマン）団員は93%となっており、平日の消防力低下も懸念されております。また、消防団運営も団員報酬を運営費に当てるなどして経費配分をしているなかで、更に本年度は未加入者協力金の廃止により厳しい運営が見込まれる為に、各単位自治会に協力金の増額要請があり検討を重ねているところであります。

そこで、次の2点についてお伺いいたします。

- 1 新団員の確保についての自治会協力はしていかなければならないと考えていますが、市では新団員の確保や平日の消防力低下についてどんな取り組みをしているのかお伺いいたします。
- 2 未加入者協力金が廃止されることにより、自治会協力金の増額については前向きに考えておりますが、消防団組織は市が関与している団体なので、各分団への助成金について当然増額を検討していると思っておりますがいかがでしょうかお伺いいたします。

消防長

1点目の団員の確保についてでございますが、消防団員の確保につきましてはいまでも自治会に協力をお願いするなか、消防団員の勧誘活動を基本におこなってまいりました。しかし、ご質問にもありますように全国的にも言えますが、菊川市においても消防団員が例年減少傾向にあります。このため、昨年からは自治会などにご協力いただきまして、消防団の連携の中で入団の説明会などの開催もおこなってまいりました。今後、自治会との連携はこれからもおこなっていききたいと考えております。また、消防本部といたしましても、対象年齢である若い人たちが消防団に対し、理解を示してもらえよう入団しやすい環境づくり、また地域に密着した活動も取り入れ、地域の中で消防団の位置づけの確保、地域に今以上応援される消防団を目指していくことが大事かと考えております。消防団につきましては、団員の確保のみならずいろいろな課題がございます。これらを検討する場といたしまして、今年の7月ですが、連合自治会の役員の方、現役の消防団、消防団に協力していただいている事業所、また消防団のOBの方、こういった方で構成します菊川市消防団活性化検討委員会を立ち上げました。今後、この中で団員の確保、先ほどご質問のあった平日の災害の対応についても具体的な検討をしていきたいと考えております。

もう1点、支援金の増額といったご質問ですが、消防団の運営につきまして、市としましても毎年、常備消防費、消防団としての予算をもって対応しているところであります。内容につきましては、消防車両の購入費や、車両の維

持管理費、また消防団員自身に対する保証、報酬の経費や、災害活動に対する活動の手当て、運営に対する経費であります。そのような中、ご質問の地域で行われてきた消防団の対象者からの協力金は、現在、消防団のシステムのなか行っていない状況にあります。このことに寄ります、今後の消防団の運営や訓練、こういった活動の内容について、消防団とともにあらためて検証していく必要があると考えております。このために、先ほども申し上げました菊川市消防団員活性化検討委員会を立ち上げましたので、地域や消防団の考え方も聞きながら、ご質問にあります市からの支援のあり方についても整理しまして、検討、協議してもらえようと考えておりますので引き続き消防団へのご理解ご支援をお願いしたいと思います。

東嶺田自治会（男性）

松下金属跡地の産廃償却企業の進出についてお尋ねします。6月の議会報告会でも質問させていただいて、その答えに市では進出をお断りしたというお返事をいただきまして、大変うれしく思っていますけれども、1回の返事で引き下がるとも思えません。これからが正念場ではないかと思っておりますけれども、現状、市ではどのようになっているかお聞きしたいのが1点と、今日はまちづくり懇談会ですので、あそこを明るく安心するまちづくりのためにも、市では何か新しい企業の誘致であるとか、市が先に先行投資をして何かするとか、積極的な何かを出していただけたらと私自身は思いますけれども、そのようなことについてお尋ねしたいと思います。

副市長

産廃業者の件につきましては、私どものところに業者が参ったわけでありませんが、その際申し上げたのは、先ほど総務部長から申し上げたように、過去、産廃業者の件では、市民運動も起こりまして大変苦労した経緯もございます。そうしたこともございまして、今現在市としては産廃業者の誘致はしていないとはっきりお断りを申し上げました。その後は頻繁に見えたということはございませんので、今のところは静観しているわけでありまして、今後についても、同様の考え方でありますので、ぜひこちらの皆さんもご協力いただきながら産廃業者については、誘致しない方向で行きたいと思っております。

新しい産業の誘致であります、それにつきましては商工観光課の方が中心になっておりまして、県の方にも話を掛けて、そういう企業があれば紹介いただきたいと働きかけをしております。なかなか、先ほど申し上げたようにこういう経済状態でありますし、先ほどからの南海トラフの問題もございまして企業の進出も非常に難しくなっておりますが、引き続き私どももアンテナ高くし

て進めてまいりたいと思っております。先行投資につきましては、私どもの経済情勢にありましては、進め難いと考えておりますが、今申し上げたとおりアンテナ高くしてなるべく優良企業を誘致したいと考えておりますのでご協力をよろしく申し上げます。

東嶺田自治会（男性）

北小の建物が2棟あるその横のフェンスですが、そのの民地と官地の境界がわからないがフェンスはやってある。役所は境界がわかっていてそのようにしてあるかの1点と、水路ですが、去年、自治会長にお願いして水路の幅ですね、小学校の裏で昔作った水路で狭くなっている。末の方が後で作って広く雨が多い場合は溢れてしまう状態で、去年、書類を作成してもらって市の方に提出して、市の方で回答をもらったと今年の自治会長さんから話があったが、わかり易い回答ではなかったということで、そこらへんの回答もよくお願いしたいと思いますし、今後、その幅をどこまで遡って延長してやってもらえるのか検討しているのか教えてほしい。

企画政策課長

官民境界のことにつきましては、本日担当課の詳しい者が来ておりませんので、調べてお返事させていただきます。

建設経済部長

先ほどお話のあった場所は、北小の西側の嶺田用水と大井川用水が一緒になって南に流れていく柵渠のことですか。それが要望をだしてくれてあるということで、完全な用水でなくて用排兼用ですよ。その件につきまして担当は建設課になると思いますので、調べさせていただきます。

東嶺田自治会

今年の3月の終わりごろに書面と一緒に写真と図面と見積もりも提出していて、検討してくださるということになっています。ただ、予算の次期が終わっているの、それまでには計上できるようにということで受理させてもらうということでした。

企画政策課長

今の2点につきましては、確認させてもらってご連絡させていただきます。

市長

先ほど松本自治会長さまからお話のありました小笠支所の存立の件でございますが、これは小笠の皆さんにしてみれば色々と今後話題になると思いますので、今の状況だけお話をさせていただきます。6月の終わりに4自治会長さんから意見をいただきまして、合併する当時、まちづくり審議会で10年間はサービスを低下させないことで申し合わせがしてあります。したがってそれが26年までになるものですから、それまでには色々な委員会もありますし、行政懇話会という組織もありますし、そういったところで慎重に協議をしてこれからの対応というものをいろいろな面から判断していきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

(閉会：20:45)